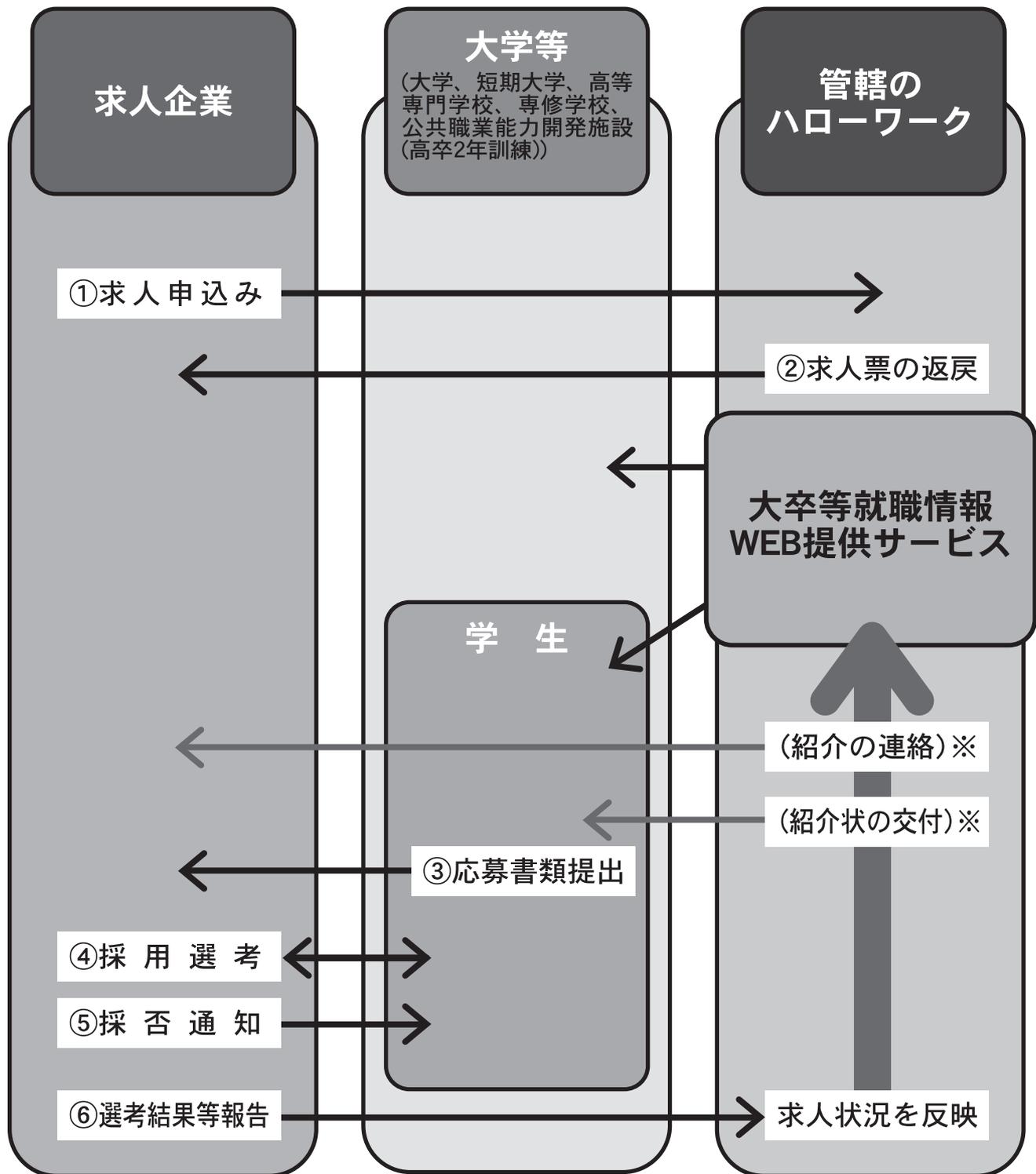


9 求人申込みから内定まで(大卒等)

ハローワークに求人申込みをする場合



※ハローワークの紹介を希望する学生の場合

①求人申込み【2019年2月1日以降】

求人申込書（大卒等）を作成し、管轄のハローワークに提出してください。
※ハローワークで保持している求人データを転用できる場合があります。

ハローワークにおける求人票の公開【2019年4月1日以降】

求人情報のインターネットによる公開について

ハローワークで受理した求人については、「大卒等就職情報WEB提供サービス」(<https://job.gakuseigo.jp>)（以下、「大卒WEB」という。）を通じて求人情報を提供しており、全国の各ハローワーク、大学等の就職担当部署及び学生からインターネットで求人が検索・閲覧されます。

【企業情報の登録について】 P26参照

大卒WEBには、無料で企業情報を掲載することができます。

企業情報は、求人票だけでは書くことができない企業の特徴、採用予定数や会社説明会等の各種情報を、これから就職活動を行う学生に向けて発信するために活用していただくものです。新規学卒予定の学生に対する情報発信はもちろんのこと、これから就職活動の準備に入る在学生向けの会社研究・業界研究に役立つ情報もぜひお寄せください

②求人票の返戻【随時】

ハローワークより求人票が返戻されます。返戻の際に選考結果等報告書をお渡ししますので、採否決定後、ハローワークへ提出してください。（選考結果等報告書は、各ハローワークにより様式が異なりますので、管轄のハローワークに従ってください。）

③応募書類提出

ハローワークの紹介を希望する学生の場合、求人企業に対し紹介の連絡をさせていただくほか、学生に紹介状の交付を行うこととなります。

④採用選考【2019年6月1日以降】

応募者本人の適性・能力により公正な採用選考をお願いします。
選考は紹介状の有無に関わらず実施していただいて構いません。

【ジョブカードの活用について】 次ページ参照

厚生労働省では、採用面接における「学生用ジョブカード」の活用を勧奨しています。「学生用ジョブカード」は、大学生等がキャリアコンサルティングを受けながら作成する、履歴書よりも詳しい自己PRシートです。

⑤採否通知

正式な採用内定は【2019年10月1日以降】をお願いします。
9月30日以前の内々定は学生を拘束しません。

⑥選考結果等報告

採用者内定により募集を終了する場合のほか、応募者多数により募集を終了する場合にも、大卒WEB上での公開を取り下げる必要がありますので、速やかに提出してください。